

## 尾張北部圏域地域アドバイザー報告

今年度の障害者相談支援アドバイザー会議で検討・報告されたことを中心に報告します。

### ①基幹相談支援センターと地域アドバイザー業務の連携のあり方

アドバイザー事業において、今年度は「基幹相談支援センター（委託相談支援事業所）と地域アドバイザー業務の連携のあり方」を重点課題として議論をしています。

これは「地域の相談支援体制を整備する」という目的において、基幹相談支援センターと地域アドバイザーの業務内容が重複するために検討されることになりました。

検討の過程で、「地域アドバイザーは市町間の『つなぎ』を行うことが役割の一つ」という趣旨の発言がありました。この課題に関して県が実施した調査からも、当圏域は「連携について強化したほうが良い」という結果がでました。

今後は連携強化に向けてアドバイザーとしてできることを検討していきますので、みなさまからもご意見をいただけたらと思います。

一方で、地域包括ケアシステムが整備されていくなかで、基幹相談支援センターの立ち位置についても模索している市町があることが見受けられました。サービス等利用計画の作成もひと段落つき、改めて基幹相談支援センターの役割や業務内容を考える時期にきているのだと思われました。

なお、基幹相談支援センターがない市町もありますが、アドバイザー会議の中では「基幹相談支援センターを設置することが目的ではなく、基幹相談支援センターが担う役割を地域の中でどう整備するのが重要」という発言がありました。

### ②他圏域での検討事項

医療的ケアが必要な方への支援について、議論をしている市町が複数ありました。議論をするに至った背景は様々ですが、国の施策としても、医療的ケアに力を入れ始めてきています。

ただ単独市町だけではカバーできない課題もあるので、先行して医療的ケアを提供している事業所が他の事業所にノウハウを提供しようとする動きもあるようです。